

租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書

(第 208 回国会提出)

租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

目 次

はじめに

適用実態調査の結果の概要	頁
1. 適用法人数等	1
2. 資本金階級・所得階級別の適用件数及び適用法人数	1
3. 業種別の適用件数及び適用法人数	2
4. 法人税関係特別措置の種類ごとの適用状況	4
5. 個別措置の適用概況一覧	5

<注記事項>

1 本報告書における用語の意味は次のとおりである。

(1) 単体法人 法人税法第 74 条第1項又は第 144 条の6第1項若しくは第2項の規定による申告書を提出する法人をいう。

(2) 連結法人 法人税法第 81 条の 22 第1項の規定による申告書を提出する同法第2条第 12 号の6の7に規定する連結親法人又はその連結親法人との間に同条第 12 号の7の7に規定する連結完全支配関係がある同条第 12 号の7に規定する連結子法人をいう。

※ 上記は令和3年3月 31 日時点の法人税法の規定に基づく

2 連結法人については、企業グループ単位で申告書が提出されるため、1グループを1法人として集計している。

3 適用法人数は、適用額明細書の提出があった法人の数をいい、適用件数は、適用額明細書に記載されている「租税特別措置法の条項」欄の数を合計した数をいう。

4 適用額の内容は、法人税関係特別措置の種類ごとに異なる。例えば、法人税率の特例については対象となる所得金額、税額控除については税額控除額、特別償却については特別償却限度額等、準備金については積立額のうち損金算入額を示している。詳細については、30 頁以降を参照されたい。

5 本報告書による報告の対象となる計数は、納税者から令和3年 11 月末日までに提出され、税務署等において処理を了した令和2年4月1日から令和3年3月 31 日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度に係る適用額明細書の記載内容を集計・整理したものである。なお、表中の「30 年度」又は「元年度」の欄には、それぞれ各年度における計数を記載している。

※ 上記のうち、一部の適用額明細書については、新型コロナウイルス感染症による申告期限延長申請に係る手続等を踏まえ、本報告書に含まれていない場合がある

はじめに

この報告書は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度において適用を受けた法人税関係特別措置について、適用額明細書に記載された事項を集計することにより、その適用の実態を調査した結果を取りまとめたものである。

適用実態調査の結果の概要

適用実態調査の結果に基づく法人税関係特別措置の適用概況は、以下のとおりである。

1. 適用法人数等

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度において、適用額明細書の提出があった法人数は1,369,793 法人(うち、単体法人 1,368,774 法人、連結法人 1,019 法人)で、適用件数は法人税関係特別措置 81 項目について延べ 2,090,758 件(うち、単体法人 2,088,704 件、連結法人 2,054 件)である。

(参考) 平成 31 年4月1日から令和2年3月 31 日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度における適用法人数等

・適用額明細書の提出があった法人数 1,315,241 法人(うち、単体法人 1,314,161 法人、連結法人 1,080 法人)

・適用件数 法人税関係特別措置 83 項目について延べ 2,062,573 件(うち、単体法人 2,060,224 件、連結法人 2,349 件)

2. 資本金階級・所得階級別の適用件数及び適用法人数

資本金階級・所得階級別の法人税関係特別措置全体の適用状況は、次のとおりである。

資本金階級	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	30年度	元年度	2年度
1,000万円以下	1,566,596 1,044,449	1,641,159 1,090,498	1,696,909 1,151,318
3,000万円以下	249,870 135,149	254,984 136,116	241,642 133,442
5,000万円以下	89,999 47,767	90,258 47,997	84,874 46,845
1億円以下	61,549 31,813	61,067 31,814	55,638 30,512
3億円以下	4,007 2,717	3,481 2,315	2,461 1,885
5億円以下	2,084 1,500	1,804 1,304	1,410 1,098
10億円以下	1,618 965	1,483 888	1,039 734
100億円以下	4,713 2,586	4,433 2,458	3,304 2,173
100億円超	1,646 803	1,555 771	1,427 767
連結法人	2,404 1,106	2,349 1,080	2,054 1,019
合計	1,984,486 1,268,855	2,062,573 1,315,241	2,090,758 1,369,793

所得階級	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	30年度	元年度	2年度
0円又は欠損	338,644 300,824	360,248 319,463	419,336 371,843
100万円以下	373,189 279,199	376,881 281,335	367,233 272,330
800万円以下	637,773 389,715	663,436 403,700	679,002 423,048
1,000万円以下	74,573 39,791	78,085 41,435	76,607 41,407
5,000万円以下	377,363 182,477	398,853 191,601	376,504 186,175
1億円以下	81,231 34,744	85,727 36,390	80,518 35,339
10億円以下	90,632 36,856	89,398 36,451	83,240 35,219
100億円以下	7,741 3,706	6,778 3,390	5,596 3,050
100億円超	936 437	818 396	668 363
連結法人	2,404 1,106	2,349 1,080	2,054 1,019
合計	1,984,486 1,268,855	2,062,573 1,315,241	2,090,758 1,369,793

3. 業種別の適用件数及び適用法人数

業種別の法人税関係特別措置全体の適用状況(単体法人・連結法人合計)は、次のとおりである。

業 種	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	30年度	元年度	2年度
農林水産業	39,417	40,327	41,377
	21,546	22,083	23,030
鉱業	2,935	2,916	3,003
	1,557	1,573	1,584
建設業	383,802	412,947	428,350
	230,117	243,395	255,159
製造業	283,058	277,761	254,272
	157,312	156,466	152,724
食料品製造業	29,617	29,622	28,571
	17,280	17,429	17,517
繊維工業	14,232	14,281	13,466
	9,247	9,153	9,010
木材、木製品製造業	6,471	6,654	6,259
	3,858	3,928	3,894
家具、装備品製造業	5,547	5,739	5,873
	3,493	3,545	3,716
パルプ、紙、紙製品製造業	5,341	5,228	4,647
	3,022	3,022	2,807
新聞業、出版業又は印刷業	16,244	16,654	15,595
	10,401	10,557	10,560

業 種	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	30年度	元年度	2年度
(製造業続き)	8,238	7,875	7,611
化学工業	4,127	4,078	4,103
石油製品製造業	1,070	1,062	1,022
	550	549	536
石炭製品製造業	112	116	89
	62	62	54
ゴム製品製造業	2,712	2,586	2,186
	1,437	1,404	1,313
皮革、同製品製造業	1,161	1,186	1,051
	748	771	733
窯業又は土石製品製造業	8,631	8,822	8,673
	4,866	4,970	5,024
鉄鋼業	6,655	6,363	5,485
	3,480	3,398	3,180
非鉄金属製造業	3,112	3,037	2,787
	1,549	1,552	1,532
金属製品製造業	47,200	46,100	40,045
	23,955	23,956	22,742
機械製造業	34,455	32,848	28,510
	17,850	17,608	16,576

業 種	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	30年度	元年度	2年度
(製造業続き)			
産業用電気機械器具製造業	14,807	14,080	12,869
	7,769	7,580	7,388
民生用電気機械器具電球製造業	3,193	3,039	2,776
	1,631	1,608	1,526
通信機械器具製造業	2,333	2,327	2,184
	1,305	1,279	1,284
輸送用機械器具製造業	13,289	12,691	10,937
	6,816	6,666	6,334
理化学機械器具等製造業	3,042	3,000	2,824
	1,616	1,603	1,601
光学機械器具等製造業	1,988	1,848	1,563
	1,008	962	900
時計、同部品製造業	230	226	204
	124	111	118
その他の製造業	53,378	52,377	49,045
	31,118	30,675	30,276
卸売業	167,915	169,850	165,332
	105,986	106,775	107,546
小売業	158,378	163,153	172,139
	108,012	110,384	117,814
料理飲食旅館業	63,787	65,525	54,676
	44,985	46,446	42,432
金融保険業	30,169	31,782	31,839
	21,196	22,192	22,961

業 種	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	30年度	元年度	2年度
不動産業	212,518	224,702	239,500
	165,308	174,261	185,216
運輸通信公益事業	78,220	79,726	75,692
	45,420	46,364	46,064
サービス業	516,748	543,658	571,566
	333,215	349,313	376,372
その他	47,539	50,226	53,012
	34,201	35,989	38,891

4. 法人税関係特別措置の種類ごとの適用状況

法人税関係特別措置の主な種類ごとの適用状況(単体法人・連結法人合計)は、次のとおりである。

種 類	30 年 度			元 年 度			2 年 度		
	措置数	適用件数	適用額	措置数	適用件数	適用額	措置数	適用件数	適用額
法人税率の特例	2	960,315	特例対象所得金額 38,086 億円	2	989,464	特例対象所得金額 39,589 億円	2	992,354	特例対象所得金額 39,525 億円
税額控除	19	182,736	税額控除額 10,165 億円	18	181,472	税額控除額 8,356 億円	19	145,976	税額控除額 7,128 億円
特別償却	33	49,883	特別償却限度額等 9,756 億円	31	47,380	特別償却限度額等 9,356 億円	30	42,685	特別償却限度額等 8,134 億円
準備金等	13	12,975	損金算入額等 9,375 億円	13	12,917	損金算入額等 9,573 億円	11	3,806	損金算入額等 6,708 億円

(注) 適用額の内容は、法人税関係特別措置の種類によってそれぞれ異なる。例えば、法人税率の特例については対象となる所得金額、税額控除については税額控除額、特別償却については特別償却限度額等、準備金については積立額のうち損金算入額を示している。

5. 個別措置の適用概況一覧

個別措置ごとの適用概況(単体法人・連結法人合計)は、以下のとおりである。

- (注) 1.「適用額(億円)」の欄については、上段は適用総額を、中段は上位10社の適用額合計を、下段の割合は各措置の適用総額に占める上位10社の適用額合計の割合を、それぞれ記載している。
 2.適用件数が10件以下である措置又は適用額の上限が定額である措置については、上位10社の適用額合計(億円)の記載を省略している。
 3.「主な適用業種及び業種別割合」の欄は各措置の適用総額に占める適用業種ごとの適用額の割合を記載している。

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	2年度		
中小企業者等の法人税率の特例	960,103	989,251	992,154	37,662	39,226	39,175	サービス業	25.0%	サービス業	25.4%	サービス業	26.0%
				—	—	—	建設業	19.3%	建設業	20.4%	建設業	21.0%
				—	—	—	不動産業	13.8%	不動産業	13.9%	不動産業	14.6%
試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	10,241	9,726	9,230	6,216	5,574	5,053	輸送用機械器具製造業	22.6%	輸送用機械器具製造業	22.3%	化学工業	18.8%
				1,620	1,741	1,587	化学工業	18.0%	化学工業	18.4%	輸送用機械器具製造業	18.5%
				26.1%	31.2%	31.4%	機械製造業	10.0%	機械製造業	8.6%	産業用電気機械器具製造業	9.7%
(1) 試験研究費の総額に係る税額控除	3,822	3,598	3,504	5,751	5,192	4,737	輸送用機械器具製造業	24.0%	輸送用機械器具製造業	23.6%	輸送用機械器具製造業	19.5%
				1,602	1,731	1,579	化学工業	17.3%	化学工業	17.8%	化学工業	18.1%
				27.9%	33.3%	33.3%	機械製造業	10.2%	機械製造業	8.7%	産業用電気機械器具製造業	10.1%
(2) 中小企業技術基盤強化税制	5,690	5,478	5,164	357	287	208	化学工業	19.1%	化学工業	15.9%	化学工業	14.8%
				40	28	11	卸売業	12.1%	卸売業	13.6%	卸売業	13.3%
				11.1%	9.9%	5.3%	その他の製造業	9.7%	その他の製造業	12.4%	その他の製造業	10.3%
(3) 特別試験研究費に係る税額控除	580	554	562	84	88	108	化学工業	42.9%	化学工業	52.8%	化学工業	55.4%
				38	43	57	輸送用機械器具製造業	11.5%	輸送用機械器具製造業	10.0%	その他の製造業	7.8%
				44.7%	49.2%	53.0%	機械製造業	9.9%	運輸通信公益事業	8.9%	輸送用機械器具製造業	5.4%
高度省エネルギー増進設備等を取得した場合の特別償却	44	23	12	17	13	14	運輸通信公益事業	89.1%	運輸通信公益事業	83.1%	運輸通信公益事業	89.8%
				16	12	14	その他の製造業	3.7%	非鉄金属製造業	10.5%	建設業	6.9%
				94.8%	97.5%	100.0%	建設業	1.4%	小売業	2.9%	不動産業	1.7%
高度省エネルギー増進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	32	1	8	0	0	0	金融保険業	28.5%	木材、木製品製造業	100.0%	運輸通信公益事業	32.5%
				0	—	—	食料品製造業	21.0%	—	—	建設業	19.3%
				85.9%	—	—	輸送用機械器具製造業	12.5%	—	—	輸送用機械器具製造業	18.3%
中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却	26,323	25,591	22,894	2,408	2,338	1,999	運輸通信公益事業	25.7%	運輸通信公益事業	25.1%	運輸通信公益事業	27.1%
				98	73	73	建設業	11.3%	建設業	12.0%	建設業	12.3%
				4.1%	3.1%	3.7%	金属製品製造業	7.9%	金属製品製造業	7.8%	サービス業	7.5%
中小企業者等が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	28,311	28,339	26,166	186	183	163	運輸通信公益事業	19.0%	運輸通信公益事業	21.5%	運輸通信公益事業	22.4%
				10	11	5	サービス業	13.5%	サービス業	13.9%	サービス業	13.1%
				5.3%	6.2%	3.3%	建設業	11.1%	建設業	11.1%	建設業	13.0%

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度			
沖縄の観光地形成促進地域において工業用機械等 を取得した場合の法人税額の特別控除	2	3	1	0	1	0	料理飲食旅館業	80.2%	不動産業	82.0%	建設業	100.0%
				—	—	—	新聞業、出版業又は印刷業	19.8%	料理飲食旅館業	16.4%	—	—
				—	—	—	—	—	サービス業	1.6%	—	—
沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等 を取得した場合の法人税額の特別控除	16	19	19	5	5	6	運輸通信公益事業	91.8%	運輸通信公益事業	90.0%	運輸通信公益事業	88.9%
				5	5	6	サービス業	5.9%	サービス業	9.5%	サービス業	10.8%
				99.3%	98.3%	98.2%	建設業	2.0%	建設業	0.4%	その他の製造業	0.2%
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業 用機械等を取得した場合の特別償却	2	5	6	1	1	2	産業用電気機械器具製造業	77.8%	サービス業	37.5%	化学工業	29.4%
				—	—	—	建設業	22.2%	新聞業、出版業又は印刷業	29.6%	その他の製造業	24.4%
				—	—	—	—	—	理化学機械器具等製造業	16.7%	不動産業	15.8%
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業 用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	26	21	25	3	3	1	運輸通信公益事業	69.8%	運輸通信公益事業	70.5%	食料品製造業	31.2%
				3	3	1	食料品製造業	13.1%	食料品製造業	15.5%	小売業	25.6%
				95.3%	95.7%	88.1%	建設業	10.7%	卸売業	4.0%	建設業	18.9%
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機 械等を取得した場合の特別償却	7	9	3	6	9	0	運輸通信公益事業	84.8%	小売業	67.1%	小売業	52.3%
				—	—	—	建設業	6.8%	卸売業	24.1%	サービス業	30.2%
				—	—	—	卸売業	6.3%	建設業	4.8%	食料品製造業	17.5%
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機 械等を取得した場合の法人税額の特別控除	42	47	36	1	2	2	卸売業	27.8%	運輸通信公益事業	48.6%	輸送用機械器具製造業	40.4%
				1	2	1	その他の製造業	25.4%	卸売業	23.8%	鉄鋼業	22.3%
				75.7%	76.2%	88.4%	食料品製造業	11.0%	食料品製造業	8.5%	卸売業	16.7%
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械 等を取得した場合の特別償却	1	1	1	2	0	1	小売業	100.0%	建設業	100.0%	その他の製造業	100.0%
				—	—	—	—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—	—	—	—
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械 等を取得した場合の法人税額の特別控除	4	4	3	1	1	0	食料品製造業	97.6%	食料品製造業	96.9%	窯業又は土石製品製造業	60.1%
				—	—	—	金融保険業	1.3%	非鉄金属製造業	2.7%	食料品製造業	39.9%
				—	—	—	窯業又は土石製品製造業	0.8%	金融保険業	0.4%	—	—
沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場 合の法人税額の特別控除	25	24	34	1	1	6	運輸通信公益事業	47.9%	食料品製造業	23.8%	運輸通信公益事業	80.7%
				1	1	6	小売業	22.9%	小売業	22.5%	不動産業	12.4%
				90.3%	90.6%	95.9%	食料品製造業	14.1%	鉄鋼業	20.3%	食料品製造業	2.3%
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の 特別償却	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—	—	—	—
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の 法人税額の特別控除	3	1	0	2	26	—	化学工業	85.0%	不動産業	100.0%	—	—
				—	—	—	不動産業	15.0%	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場 合の特別償却	4	1	0	3	1	—	機械製造業	60.5%	卸売業	100.0%	—	—
				—	—	—	鉄鋼業	32.9%	—	—	—	—
				—	—	—	輸送用機械器具製造業	6.6%	—	—	—	—

措置名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度			
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	24	15	6	7 6 83.6%	8 8 98.4%	2 — —	輸送用機械器具製造業 産業用電気機械器具製造業 不動産業	39.8% 22.4% 16.7%	機械製造業 輸送用機械器具製造業 産業用電気機械器具製造業	48.8% 25.6% 16.4%	産業用電気機械器具製造業 新聞業、出版業又は印刷業 輸送用機械器具製造業	72.0% 20.0% 5.0%
地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の特別償却	73	136	151	79 48 60.6%	162 59 36.4%	241 101 41.8%	機械製造業 輸送用機械器具製造業 金属製品製造業	38.4% 8.3% 7.7%	木材、木製品製造業 食料品製造業 金属製品製造業	13.1% 12.0% 8.9%	輸送用機械器具製造業 卸売業 運輸通信公益事業	13.7% 11.9% 9.7%
地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	112	162	185	41 24 57.5%	67 26 38.2%	83 37 44.6%	化学工業 機械製造業 民生用電気機械器具電球製造業	20.4% 18.7% 9.0%	化学工業 産業用電気機械器具製造業 機械製造業	18.2% 16.4% 12.7%	産業用電気機械器具製造業 民生用電気機械器具電球製造業 化学工業	21.9% 12.1% 11.4%
地方活力向上地域等において特定建物等を取得した場合の特別償却	5	13	7	2 — —	5 5 99.3%	5 — —	化学工業 機械製造業 料理飲食旅館業	54.2% 37.7% 7.9%	料理飲食旅館業 建設業 サービス業	36.3% 16.5% 16.3%	機械製造業 卸売業 パルプ、紙、紙製品製造業	68.7% 13.7% 12.4%
地方活力向上地域等において特定建物等を取得した場合の法人税額の特別控除	19	27	27	7 6 93.8%	9 8 91.3%	7 6 85.5%	食料品製造業 輸送用機械器具製造業 化学工業	37.8% 27.6% 16.9%	その他の製造業 化学工業 その他	27.4% 24.3% 15.9%	その他の製造業 産業用電気機械器具製造業 輸送用機械器具製造業	38.4% 19.3% 11.4%
地方活力向上地域等において雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除	182	8	10	3 1 43.2%	1 — —	0 — —	サービス業 小売業 卸売業	23.9% 14.3% 8.4%	サービス業 輸送用機械器具製造業 小売業	47.1% 13.6% 12.8%	その他 サービス業 民生用電気機械器具電球製造業	63.5% 9.5% 9.1%
認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人税額の特別控除	170	188	372	0 0 70.2%	1 0 72.2%	4 3 68.1%	繊維工業 料理飲食旅館業 不動産業	28.9% 13.5% 11.1%	サービス業 建設業 不動産業	39.3% 10.4% 6.7%	金融保険業 輸送用機械器具製造業 建設業	32.7% 21.2% 15.4%
特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却	1,002	829	602	74 14 18.5%	78 24 31.4%	49 11 22.4%	サービス業 小売業 卸売業	24.7% 11.2% 10.2%	料理飲食旅館業 サービス業 小売業	29.9% 15.8% 11.7%	サービス業 料理飲食旅館業 小売業	20.1% 17.4% 14.1%
特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の法人税額の特別控除	4,335	4,161	3,097	19 3 18.2%	17 3 15.8%	11 2 19.6%	サービス業 小売業 料理飲食旅館業	27.1% 24.8% 21.0%	小売業 サービス業 料理飲食旅館業	28.6% 27.2% 20.5%	サービス業 小売業 卸売業	33.5% 27.0% 12.5%
中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却	18,613	17,325	15,742	6,083 241 4.0%	5,685 271 4.8%	4,742 195 4.1%	建設業 金属製品製造業 機械製造業	19.8% 12.5% 9.1%	建設業 金属製品製造業 機械製造業	21.8% 12.2% 8.3%	建設業 金属製品製造業 サービス業	27.4% 10.3% 9.5%
中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	7,856	8,834	7,337	141 11 7.8%	139 15 10.9%	96 6 5.8%	小売業 金属製品製造業 建設業	13.4% 9.8% 9.1%	建設業 小売業 卸売業	12.2% 9.5% 9.3%	建設業 卸売業 金属製品製造業	15.8% 9.5% 9.1%
給与等の引上げ及び設備投資を行った場合等の法人税額の特別控除	131,201	129,831	99,355	3,525 279 7.9%	2,289 136 6.0%	1,650 160 9.7%	サービス業 建設業 卸売業	20.7% 12.1% 10.9%	サービス業 建設業 小売業	28.9% 13.4% 10.3%	サービス業 小売業 建設業	30.7% 14.7% 13.0%

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度			
特定地域における工業用機械等の特別償却	170	160	135	32 22 68.5%	36 26 73.9%	20 13 65.7%	民生用電気機械器具電球製造業 食料品製造業 機械製造業	43.6% 9.9% 7.9%	民生用電気機械器具電球製造業 輸送用機械器具製造業 機械製造業	49.6% 7.2% 6.4%	民生用電気機械器具電球製造業 機械製造業 窯業又は土石製品製造業	30.0% 15.7% 9.6%
(1) 過疎地域における工業用機械等の特別償却	72	77	52	24 18 77.2%	30 24 81.6%	13 10 77.4%	民生用電気機械器具電球製造業 食料品製造業 産業用電気機械器具製造業	57.9% 5.8% 5.8%	民生用電気機械器具電球製造業 輸送用機械器具製造業 非鉄金属製造業	59.4% 8.3% 6.0%	民生用電気機械器具電球製造業 機械製造業 産業用電気機械器具製造業	47.0% 8.4% 8.3%
(2)① 半島振興対策実施地域における産業振興機械等の割増償却	82	72	73	7 6 80.2%	5 4 77.7%	7 5 79.5%	機械製造業 食料品製造業 輸送用機械器具製造業	28.2% 20.8% 14.7%	機械製造業 窯業又は土石製品製造業 化学工業	31.8% 23.7% 6.7%	機械製造業 窯業又は土石製品製造業 輸送用機械器具製造業	30.4% 22.1% 11.4%
② 離島振興対策実施地域における産業振興機械等の割増償却	12	8	8	0 0 97.4%	0 — —	0 — —	食料品製造業 サービス業 料理飲食旅館業	37.5% 35.5% 13.8%	食料品製造業 料理飲食旅館業 サービス業	38.3% 25.3% 16.9%	食料品製造業 運輸通信公益事業 サービス業	49.3% 18.7% 12.2%
③ 奄美群島における産業振興機械等の割増償却	4	3	2	0 — —	0 — —	0 — —	卸売業 食料品製造業 不動産業	48.2% 39.5% 12.3%	食料品製造業 不動産業 卸売業	76.8% 19.4% 3.8%	食料品製造業 卸売業 —	94.3% 5.7% —
④ 振興山村における産業振興機械等の割増償却	0	0	0	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —
沖縄の離島地域における旅館業用建物等の特別償却	1	3	2	0 — —	2 — —	0 — —	料理飲食旅館業 — —	100.0% — —	料理飲食旅館業 — —	100.0% — —	不動産業 — —	100.0% — —
医療用機器等の特別償却	617	513	451	26 10 40.7%	17 5 28.9%	18 7 41.7%	サービス業 運輸通信公益事業 その他	93.4% 3.3% 2.5%	サービス業 運輸通信公益事業 その他	86.3% 8.3% 3.7%	サービス業 その他 運輸通信公益事業	90.6% 4.8% 4.1%
障害者を雇用する場合の特定機械装置の割増償却 (障害者を雇用する場合の機械等の割増償却)	24	20	19	0 0 78.4%	0 0 89.3%	0 0 91.7%	サービス業 その他 民生用電気機械器具電球製造業	24.7% 14.3% 14.3%	サービス業 民生用電気機械器具電球製造業 非鉄金属製造業	40.4% 13.6% 12.8%	サービス業 民生用電気機械器具電球製造業 金属製品製造業	39.9% 21.1% 13.4%
事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却	1	2	3	0 — —	0 — —	0 — —	卸売業 — —	100.0% — —	卸売業 その他の製造業 —	83.7% 16.3% —	運輸通信公益事業 サービス業 卸売業	97.8% 1.5% 0.7%
特定都市再生建築物の割増償却	15	13	9	28 28 99.4%	63 62 99.7%	37 — —	運輸通信公益事業 不動産業 小売業	52.7% 27.5% 8.8%	不動産業 運輸通信公益事業 料理飲食旅館業	62.5% 20.1% 12.5%	不動産業 運輸通信公益事業 小売業	55.5% 37.6% 6.6%
企業主導型保育施設用資産の割増償却	30	41	42	0 0 86.4%	0 0 69.9%	0 0 69.7%	サービス業 不動産業 その他	54.1% 44.7% 0.4%	サービス業 不動産業 その他	41.6% 30.0% 10.8%	サービス業 運輸通信公益事業 不動産業	42.6% 26.8% 15.7%

措置名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度
倉庫用建物等の割増償却	14	13	18	2 1 96.1%	2 2 94.8%	2 2 87.3%	運輸通信公益事業 産業用電気機械器具製造業 不動産業	91.0% 4.3% 3.5%	運輸通信公益事業 産業用電気機械器具製造業 不動産業	93.1% 3.6% 3.3%	運輸通信公益事業 産業用電気機械器具製造業 不動産業	92.9% 2.4% 2.4%
特別償却不足額がある場合の償却限度額の計算の特例	2,531	2,434	2,339	453 82 18.2%	418 49 11.6%	434 83 19.1%	運輸通信公益事業 建設業 サービス業	22.6% 15.1% 11.2%	運輸通信公益事業 建設業 サービス業	18.3% 15.1% 11.3%	建設業 運輸通信公益事業 金属製品製造業	16.7% 15.9% 14.8%
準備金方式による特別償却(特別償却準備金積立不足額)	147	165	143	69 44 64.2%	100 75 74.6%	36 23 63.8%	運輸通信公益事業 建設業 金融保険業	30.5% 22.6% 8.0%	運輸通信公益事業 食料品製造業 建設業	29.9% 22.6% 7.5%	料理飲食旅館業 建設業 金属製品製造業	37.4% 14.7% 10.2%
海外投資等損失準備金	2	3	2	— —	— —	— —	鉱業 — —	100.0% — —	鉱業 — —	100.0% — —	鉱業 非鉄金属製造業 —	84.5% — —
金属鉱業等鉱害防止準備金	4	6	6	0 — —	0 — —	0 — —	サービス業 鉱業 非鉄金属製造業	70.5% 27.0% 2.5%	鉱業 サービス業 非鉄金属製造業	58.4% 31.6% 10.1%	非鉄金属製造業 サービス業 鉄鋼業	92.1% 7.8% 0.1%
特定災害防止準備金	174	177	198	35 19 55.1%	37 24 64.4%	30 18 61.0%	サービス業 その他 建設業	72.3% 13.9% 5.4%	サービス業 化学工業 その他	80.1% 7.6% 4.9%	サービス業 その他 運輸通信公益事業	79.5% 11.2% 4.4%
原子力発電施設解体準備金	10	10	10	839 — —	766 — —	780 — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —
特定原子力施設炉心等除去準備金	1	1	1	19 — —	61 — —	1,689 — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —
保険会社等の異常危険準備金	61	58	51	1,728 1,671 96.7%	2,018 1,952 96.8%	2,051 1,986 96.8%	金融保険業 その他 サービス業	67.5% 32.5% 0.0%	金融保険業 その他 サービス業	72.2% 27.8% 0.0%	金融保険業 その他 民生用電気機械器具電球製造業	72.6% 27.3% 0.1%
原子力保険又は地震保険に係る異常危険準備金	13	11	13	532 532 100.0%	485 485 100.0%	1,490 1,490 100.0%	金融保険業 — —	100.0% — —	金融保険業 — —	100.0% — —	金融保険業 — —	100.0% — —
関西国際空港用地整備準備金	1	1	1	117 — —	129 — —	131 — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —
中部国際空港整備準備金	1	1	0	59 — —	42 — —	— — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —	— — —	— — —

措置名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度
特定船舶に係る特別修繕準備金	534	505	501	64 13 20.6%	64 13 20.4%	67 15 22.5%	運輸通信公益事業 農林水産業 サービス業	81.6% 12.6% 1.3%	運輸通信公益事業 農林水産業 卸売業	80.0% 14.1% 1.4%	運輸通信公益事業 農林水産業 卸売業	81.0% 11.3% 1.4%
探鉱準備金又は海外探鉱準備金	27	25	27	462 442 95.7%	423 415 98.1%	236 230 97.2%	鉱業 鉱業又は土石製品製造業 その他	99.3% 0.4% 0.2%	鉱業 鉱業又は土石製品製造業 その他	99.3% 0.4% 0.1%	鉱業 非鉄金属製造業 化学工業	79.7% 17.9% 1.8%
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除	17	14	10	164 163 99.6%	48 48 99.5%	48 — —	鉱業 鉱業又は土石製品製造業 パルプ、紙、紙製品製造業	99.4% 0.5% 0.1%	鉱業 鉱業又は土石製品製造業 —	97.8% 2.2% —	鉱業 非鉄金属製造業 —	62.9% 37.1% —
対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例	6	7	4	390 — —	408 — —	120 — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —
沖縄の情報通信産業特別地区における認定法人の課税の特例	1	2	1	0 — —	0 — —	0 — —	サービス業 — —	100.0% — —	サービス業 — —	100.0% — —	サービス業 — —	100.0% — —
沖縄の国際物流拠点産業集積地域における認定法人の課税の特例	3	3	1	1 — —	2 — —	1 — —	機械製造業 その他の製造業 食料品製造業	81.7% 17.7% 0.7%	その他の製造業 機械製造業 食料品製造業	74.6% 24.9% 0.5%	その他の製造業 — —	100.0% — —
沖縄の経済金融活性化特別地区における認定法人の課税の特例	3	2	2	0 — —	0 — —	0 — —	サービス業 金融保険業 —	57.9% 42.1% —	サービス業 — —	100.0% — —	サービス業 — —	100.0% — —
国家戦略特別区域における指定法人の課税の特例	1	0	0	0 — —	— — —	— — —	通信機械器具製造業 — —	100.0% — —	— — —	— — —	— — —	— — —
農業経営基盤強化準備金	2,863	2,977	2,996	187 8 4.2%	213 8 3.9%	220 9 4.1%	農林水産業 その他の製造業 食料品製造業	96.7% 1.2% 0.6%	農林水産業 その他の製造業 食料品製造業	96.5% 1.1% 0.8%	農林水産業 食料品製造業 その他	96.5% 1.3% 0.9%
農用地等を取得した場合の課税の特例	1,970	2,128	2,119	168 9 5.4%	174 8 4.8%	171 8 4.5%	農林水産業 食料品製造業 その他の製造業	97.4% 0.6% 0.6%	農林水産業 その他の製造業 食料品製造業	96.9% 1.0% 1.0%	農林水産業 食料品製造業 その他	97.0% 0.9% 0.9%
収用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例	325	315	315	1,618 972 60.1%	1,533 904 58.9%	1,890 1,057 55.9%	運輸通信公益事業 サービス業 不動産業	60.2% 6.5% 5.8%	運輸通信公益事業 不動産業 サービス業	54.6% 11.6% 7.3%	運輸通信公益事業 不動産業 サービス業	49.2% 19.8% 7.5%
換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	170	147	161	2,171 1,640 75.5%	1,988 1,508 75.9%	2,409 1,786 74.1%	不動産業 その他 運輸通信公益事業	48.2% 19.7% 17.5%	運輸通信公益事業 小売業 その他の製造業	33.3% 15.8% 13.6%	不動産業 金融保険業 化学工業	51.1% 19.7% 9.1%

措置名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度			
収用換地等の場合の所得の特別控除	2,416	2,332	2,211	356 6 1.8%	352 6 1.7%	343 8 2.3%	不動産業 サービス業 小売業	21.1% 14.7% 12.5%	不動産業 サービス業 小売業	22.0% 15.4% 11.7%	不動産業 サービス業 小売業	22.1% 13.1% 12.7%
特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	57	51	39	3 2 53.5%	3 2 58.8%	2 1 59.8%	不動産業 卸売業 サービス業	25.5% 15.3% 14.7%	不動産業 建設業 サービス業	20.9% 17.5% 11.0%	サービス業 建設業 運輸通信公益事業	29.9% 19.8% 12.0%
特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	63	68	62	6 2 26.9%	7 2 22.9%	5 2 31.2%	不動産業 金融保険業 サービス業	21.9% 12.6% 12.5%	不動産業 建設業 金融保険業	20.0% 11.4% 10.6%	不動産業 卸売業 金融保険業	25.5% 19.3% 13.3%
農地保有の合理化のために農地等を譲渡した場合の所得の特別控除	10	14	13	0 — —	0 0 98.4%	0 0 99.3%	農林水産業 卸売業 料理飲食旅館業	95.8% 3.5% 0.4%	農林水産業 金融保険業 卸売業	89.1% 9.2% 1.0%	農林水産業 サービス業 建設業	98.9% 0.5% 0.3%
特定の長期所有土地等の所得の特別控除	106	72	40	9 1 12.9%	6 1 19.2%	2 1 40.1%	不動産業 サービス業 小売業	59.8% 14.3% 7.9%	不動産業 サービス業 建設業	58.2% 21.4% 4.1%	不動産業 卸売業 サービス業	48.8% 16.0% 15.5%
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	1,248	1,194	1,116	5,880 2,223 37.8%	5,595 2,194 39.2%	5,924 2,558 43.2%	不動産業 運輸通信公益事業 金融保険業	35.2% 12.5% 10.7%	不動産業 金融保険業 食料品製造業	37.2% 14.5% 6.5%	不動産業 金融保険業 運輸通信公益事業	49.1% 10.8% 8.5%
(1) 所有期間が10年を超える建物等の既成市街地等の内から外への買換え	53	40	44	101 72 71.8%	56 48 86.7%	108 86 79.5%	卸売業 不動産業 小売業	40.0% 23.8% 11.3%	運輸通信公益事業 食料品製造業 機械製造業	36.5% 21.0% 20.6%	不動産業 卸売業 小売業	30.4% 29.5% 14.7%
(2) 航空機騒音障害区域の内から外への買換え	2	1	3	0 — —	1 — —	10 — —	不動産業 — —	100.0% — —	その他の製造業 — —	100.0% — —	卸売業 建設業 不動産業	68.2% 30.2% 1.7%
(3) 過疎地域の外から内への買換え	6	4	5	4 — —	27 — —	10 — —	不動産業 サービス業 —	96.6% 3.4% —	サービス業 不動産業 —	89.8% 10.2% —	料理飲食旅館業 不動産業 鉄鋼業	72.0% 18.3% 9.7%
(4) 既成市街地等及びこれに類する一定の区域(人口集中地区)内における土地の計画的かつ効率的な利用に資する施策の実施に伴う土地等の買換え	9	2	13	207 — —	129 — —	1,542 1,542 100.0%	不動産業 小売業 木材、木製品製造業	99.9% 0.1% 0.0%	不動産業 — —	100.0% — —	不動産業 機械製造業 料理飲食旅館業	91.8% 7.0% 1.2%
(5) 防災再開発促進地区のうち危険密集市街地内における防災街区整備事業に関する都市計画の実施に伴う土地等の買換え	12	3	3	20 20 100.0%	2 — —	12 — —	不動産業 金融保険業 木材、木製品製造業	55.8% 19.1% 9.7%	不動産業 料理飲食旅館業 —	70.1% 29.9% —	料理飲食旅館業 不動産業 新聞業、出版業又は印刷業	44.6% 31.0% 24.4%
(6) 所有期間が10年を超える国内にある土地等、建物又は構築物から国内にある一定の土地等、建物又は構築物への買換え	1,017	997	902	4,968 1,966 39.6%	4,689 1,759 37.5%	3,854 1,066 27.7%	不動産業 金融保険業 運輸通信公益事業	31.1% 12.5% 12.4%	不動産業 金融保険業 ゴム製品製造業	38.9% 12.3% 5.4%	不動産業 金融保険業 運輸通信公益事業	35.9% 14.2% 11.5%

措置名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合			
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	
(7) 日本船舶から日本船舶への買換え	43	42	38	61 41 66.1%	63 41 65.6%	44 31 70.5%	運輸通信公益事業 84.9% パルプ、紙、紙製品製造業 7.4% 農林水産業 4.7%	運輸通信公益事業 83.0% 農林水産業 8.6% 輸送用機械器具製造業 5.2%	運輸通信公益事業 76.3% サービス業 6.6% その他 5.7%	
(8) 特別勘定の設定により課税の特例を受けた場合のその特別勘定に係る買換え	106	105	107	519 392 75.4%	629 513 81.5%	343 218 63.4%	不動産業 53.4% その他の製造業 14.5% 運輸通信公益事業 12.2%	金融保険業 37.1% 食料品製造業 20.0% 不動産業 18.2%	金融保険業 27.7% 不動産業 19.3% サービス業 11.0%	
(9) 都市機能誘導区域の外から内への買換え	0	0	1	— — —	— — —	0 — —	— — —	— — —	不動産業 100.0% — —	
特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例	0	0	0	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	
特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合の課税の特例	0	0	0	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	
平成二十一年及び平成二十二年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例	75	58	33	154 113 73.8%	187 158 84.6%	65 57 88.0%	不動産業 39.6% 卸売業 17.6% 運輸通信公益事業 12.3%	卸売業 47.3% 金融保険業 17.0% 運輸通信公益事業 16.7%	金融保険業 66.3% 不動産業 12.6% 運輸通信公益事業 11.6%	
技術研究組合の所得の計算の特例	15	14	12	25 25 99.5%	66 66 99.9%	14 14 99.9%	サービス業 87.5% その他 8.2% 小売業 3.2%	サービス業 70.8% その他 25.9% 鉱業 3.3%	サービス業 79.4% その他 15.3% 鉱業 3.5%	
特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	199,087	214,271	230,962	2,411 257 10.7%	2,549 246 9.7%	2,780 243 8.7%	建設業 20.9% サービス業 20.6% 金融保険業 15.5%	建設業 21.9% サービス業 21.3% 金融保険業 14.8%	サービス業 23.1% 建設業 22.5% 金融保険業 13.6%	
認定特定非営利活動法人のみなし寄附金の損金算入の特例	84	84	95	6 5 82.4%	4 3 69.8%	3 1 44.2%	サービス業 63.5% その他 33.4% 小売業 2.3%	サービス業 49.2% その他 42.2% 小売業 7.8%	サービス業 56.2% その他 39.1% 小売業 3.7%	
認定特定非営利活動法人等に対する寄附金の損金算入の特例	16,143	17,136	17,933	71 13 17.7%	64 11 16.8%	104 33 32.2%	サービス業 19.6% 化学工業 11.1% 卸売業 10.3%	サービス業 22.7% 卸売業 12.6% 小売業 9.7%	サービス業 21.0% 卸売業 14.5% 金融保険業 12.8%	
特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の課税の特例			53			56 33 58.6%		産業用電気機械器具製造業 24.0% 運輸通信公益事業 16.1% サービス業 12.2%		
社会保険診療報酬の所得の計算の特例	41	59	61	3 1 48.6%	5 2 34.0%	4 1 36.0%	サービス業 86.5% その他 13.5%	サービス業 90.3% その他 9.7%	サービス業 75.1% その他 22.4% 建設業 2.5%	

